

# 四 半 期 報 告 書

(第132期第3四半期)

鳥居薬品株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	12

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月1日
【四半期会計期間】	第132期第3四半期(自2023年7月1日至2023年9月30日)
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 剛一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高島 幸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
【電話番号】	03-3231-6811 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高島 幸宏
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 関東信越支社 (さいたま市中央区新都心11番地2 (明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))  鳥居薬品株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内一丁目17番29号 (NFC丸の内ビル))  鳥居薬品株式会社 関西支社 (大阪市中央区本町二丁目1番6号 (堺筋本町センタービル))  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第3四半期累計期間	第132期 第3四半期累計期間	第131期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	35,315	39,132	48,896
経常利益 (百万円)	3,918	3,315	5,537
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,856	2,368	3,944
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	118,269	118,595	119,224
総資産額 (百万円)	129,677	132,181	133,689
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	101.66	84.27	140.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	24.00	50.00	100.00
自己資本比率 (%)	91.2	89.7	89.2

回次	第131期 第3四半期会計期間	第132期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.96	45.59

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団（当社及び親会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、以下のとおりです。

	2022年12月期 第3四半期 累計期間 (百万円)	2023年12月期 第3四半期 累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	35,315	39,132	3,817	10.8
営業利益	4,066	3,211	△855	△21.0
研究開発費控除前営業利益	5,155	6,022	867	16.8
経常利益	3,918	3,315	△602	△15.4
四半期純利益	2,856	2,368	△487	△17.1

(注) 研究開発費は、中長期的な成長に向けた積極的な事業投資により大きく変動するため、中期経営計画の利益面における指標は、研究開発費を控除する前の営業利益を計数指標としております。

売上高は、薬価改定による減少があったものの、アレルギー領域、皮膚疾患領域における販売数量の伸長等により、39,132百万円と前年同期に比べ3,817百万円（10.8%）増加しました。

各フランチャイズ領域における主要な製品・商品の販売状況につきましては、以下のとおりです。

- ・腎・透析領域におきましては、「リオナ錠（高リン血症治療剤、鉄欠乏性貧血治療剤）」が5,403百万円と前年同期に比べ366百万円（7.3%）増加しましたが、「レミッチ（透析患者における経口そう痒症改善剤）」は後発品の影響に加えて薬価改定もあり2,011百万円と前年同期に比べ602百万円（23.1%）減少しました。
- ・皮膚疾患領域におきましては、「コレクチム軟膏（外用JAK阻害剤）」は小児向け処方を含む販売数量の伸長により5,392百万円と前年同期に比べ1,447百万円（36.7%）増加し、「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」は3,201百万円と前年同期に比べ242百万円（8.2%）増加しました。
- ・アレルギー領域におきましては、アレルギー免疫療法のさらなる普及により「シダキュア スギ花粉舌下錠（アレルギー免疫療法薬）」は7,963百万円と前年同期に比べ1,205百万円（17.8%）増加し、「ミティキュア ダニ舌下錠（アレルギー免疫療法薬）」は7,189百万円と前年同期に比べ1,017百万円（16.5%）増加しました。

費用面におきましては、売上原価は販売数量が伸長したほか、仕入単価の上昇及び為替影響等により21,098百万円と前年同期に比べ2,703百万円（14.7%）増加し、販売費及び一般管理費は主にライセンス契約一時金の支払により研究開発費が大幅に増加したことから14,823百万円と前年同期に比べ1,969百万円（15.3%）増加しました。

以上の結果、営業利益は3,211百万円と前年同期に比べ855百万円（21.0%）減少、経常利益は受取利息に含まれる有価証券利息が増加したほか、前年同期において営業外費用に製造委託契約の解約違約金を計上していたこと等により3,315百万円と前年同期に比べ602百万円（15.4%）減少、四半期純利益は前年同期において特別利益に政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益を計上していたこと等により2,368百万円と前年同期に比べ487百万円（17.1%）減少しました。

なお、研究開発費控除前営業利益は6,022百万円と前年同期に比べ867百万円（16.8%）増加しました。

## (2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、132,181百万円と前事業年度末に比べ1,507百万円（1.1%）減少しました。これは、投資有価証券が4,221百万円、受取手形及び売掛金が3,079百万円、原材料及び貯蔵品が1,321百万円、商品及び製品が690百万円増加しましたが、流動資産のその他に含まれるキャッシュ・マネージメント・システム預託金が7,282百万円、現金及び預金が3,453百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、13,586百万円と前事業年度末に比べ877百万円（6.1%）減少しました。これは、買掛金が668百万円増加しましたが、未払法人税等が895百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が674百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、118,595百万円と前事業年度末に比べ629百万円（0.5%）減少しました。これは、その他有価証券評価差額金が522百万円増加しましたが、剰余金の配当が3,540百万円、四半期純利益が2,368百万円となったこと等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2,811百万円です。

研究（共同）開発・導入活動の主な進捗及び成果につきましては、以下のとおりです。

（皮膚疾患領域）

アリル炭化水素受容体（AhR）モジュレーター「JTE-061」（一般名：tapinarof）

- ・2023年8月、日本たばこ産業株式会社（以下、「JT」）と日本国内における共同開発及び販売に関する契約を締結した「JTE-061」につきまして、小児アトピー性皮膚炎患者（2歳以上12歳未満）を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験を開始しております。
- ・2023年9月、「JTE-061」につきまして、アトピー性皮膚炎（12歳以上）及び尋常性乾癬を適応症として、JTが日本国内における製造販売承認を申請しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年6月30日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,077,600	280,776	—
単元未満株式	普通株式 27,800	—	—
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	280,776	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	694,600	—	694,600	2.41
計	—	694,600	—	694,600	2.41

(注) 自己株式は、2023年4月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、6,838株減少しました。

## 2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,203	5,749
受取手形及び売掛金	22,865	25,945
有価証券	38,489	39,001
商品及び製品	6,165	6,855
原材料及び貯蔵品	2,804	4,126
その他	12,074	5,067
流動資産合計	91,603	86,746
固定資産		
有形固定資産	2,282	2,166
無形固定資産	517	439
投資その他の資産		
投資有価証券	30,282	34,504
その他	9,003	8,325
投資その他の資産合計	39,286	42,830
固定資産合計	42,086	45,435
資産合計	133,689	132,181
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,584	7,253
未払法人税等	1,120	224
賞与引当金	402	798
役員賞与引当金	14	11
その他	5,099	4,418
流動負債合計	13,221	12,705
固定負債		
退職給付引当金	707	531
その他	535	348
固定負債合計	1,242	880
負債合計	14,464	13,586
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,453	6,460
利益剰余金	108,846	107,673
自己株式	△1,381	△1,368
株主資本合計	119,107	117,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117	639
評価・換算差額等合計	117	639
純資産合計	119,224	118,595
負債純資産合計	133,689	132,181

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	35,315	39,132
売上原価	18,394	21,098
売上総利益	16,920	18,034
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,051	1,161
給料及び手当	2,927	3,077
賞与引当金繰入額	742	762
研究開発費	1,089	2,811
その他	7,043	7,010
販売費及び一般管理費合計	12,854	14,823
営業利益	4,066	3,211
営業外収益		
受取利息	111	212
受取配当金	75	56
その他	14	16
営業外収益合計	201	285
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	153	142
投資事業組合運用損	47	37
解約違約金	140	0
その他	6	0
営業外費用合計	348	180
経常利益	3,918	3,315
特別利益		
投資有価証券売却益	187	—
特別利益合計	187	—
特別損失		
固定資産除却損	0	2
特別損失合計	0	2
税引前四半期純利益	4,105	3,312
法人税等	1,249	944
四半期純利益	2,856	2,368

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」(当第3四半期会計期間3,934百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、第1四半期会計期間より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」(前事業年度11,217百万円)は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。 なお、「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	342百万円	338百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	674百万円	24.00円	2021年12月31日	2022年3月30日
2022年7月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	674百万円	24.00円	2022年6月30日	2022年9月2日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,135百万円	76.00円	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年7月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,405百万円	50.00円	2023年6月30日	2023年9月5日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
製商品売上高	腎・透析領域	8,756	8,602
	皮膚疾患領域	9,107	10,347
	アレルギー領域	13,077	15,290
	その他	4,113	4,665
その他の売上高		260	227
計		35,315	39,132

(注) その他の売上高に、顧客との契約から生じる収益以外の収益として不動産賃貸収入152百万円(前年同期150百万円)が含まれています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	101円66銭	84円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,856	2,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,856	2,368
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,096	28,102

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2023年7月31日開催の取締役会において、第132期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)を当社定款の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

(イ) 中間配当金の総額	1,405,267,900円
(ロ) 1株当たりの金額	50円00銭
(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年9月5日

(注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月27日

鳥居薬品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田徹

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第132期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。